

川寺、開山高江江音寺、開山當春和尚第十一世大春和尙、是なり、此外往時は他邑に末寺六箇所ありしに、今廢せり、又當鄉に在るは下に記すが如し、往昔の香火田は、寺社勘落の時官に収入し、今は寺祿三十七石、及び山野若干頃あり、往古は、田布施常珠寺、吉田津友寺、市來龍雲寺を、本藩曹洞宗の三箇寺とす、一宗に事あれは、三寺是を決斷す、大事あれば、本山福昌寺に聞す、後に南林妙國、興國を以て新三箇寺とすといへり、

○節山公御墓 前文に見にたり、

○寄進品 節山公御寄進狀二通、御制札一通、一通寛正三年、一通文明癸巳、一通文明三年、△御短冊二首、文化二年、大慈公寄附し玉ふ △普門品、文政四年 今公御寄進△聖觀音一軀 寛政三年 大慈公の君母氏氏御寄進 △大鐘一 長祿四年の銘あり

○阿彌陀堂 當寺の境内にあり、丹後局御勸請なりといへり、

○神明宮、當寺の境内にあり、節山公の御創建なりといふ、

彌陀山來迎寺 地頭館より辰方三十町許 大里村にあり、當鄉龍雲寺の末にして、曹洞宗なり、本尊阿彌陀如來、坐像 長一尺九寸 五分、佛師定光作、左右觀音、勢至、立像 長二尺二寸 二寸、開山雲州玄濟和尚、龍雲寺住持弘治元年乙卯十月二承元年中、丹後局建立し、玉ひし寺の一なりといふ、其後市來氏の菩提所なりしに市來氏敗亡して、終に荒廢せり、文明五年癸巳八月十五日、節山公來迎寺舊領三町、山野白田を以て、龍雲寺に寄附せられ、御母堂心華夫人、香花の料とす、歲月を経て、又公領となりけるを、大中公、天文十七年戊申三月朔日、龍雲寺第八世雲舟和尚に還し玉ふ、於

是雲舟一寺を建て、舊名來迎寺を以て寺號となし、心華夫人の靈牌を安置し、大檀那とす、寺内に丹後局の御靈牌を安置す、又當寺に古墓多し、其中に惟宗民部太輔廣言といひ安置する、又當寺に古墓多し、其中に惟宗民部太輔廣言といひ傳へる墓あり、當鄉銅ヶ城にもの碑に廣亦丹後局從臣の墓といふも若干あり、節山公并に大中公より當寺への御寄進狀各一通、本寺龍雲寺にあり、

○惟宗廣言墓、前文に見ゆ、

梅巖寺地頭館より卯 湊村にあり、當鄉龍雲寺の末にして、曹洞宗なり、本尊勝軍地藏、丹後局薨し玉ひし後、其侍女尼となりて、局の冥福を修し、庵を此に結ひ、壽福庵と號す、其尼を海巖林公大姉と稱して開基とす、金鐘寺に住せる尼と、此女も皆一時に尼となれりとぞ、當寺比丘尼所住となりて、七世相續し、其後久しく荒廢せしが、禪家の僧住持して、復敗壞

せしを、龍雲寺第十世抱巖和尚再興して、今の寺號に改しとなり、

補陀山潮音寺地頭館より子 湊村にあり、本尊十一面觀音、當鄉曹洞宗龍雲寺の末なり、往古補陀山養湖庵といひて、漢土明國の謙王といひし人、皇國に歸化して、此寺に寓居せしといへり、といふ、何人に、謙王は王位の人なりしこと詳ならず、其後此寺廢せしを、 龍雲寺雲舟和尚第九 再興して、寺號を改めしとぞ、寺内に福昌寺住持大川和尚靈牌、及び墓あり、天正十五年、豊關白當國の役に、軍士本尊の觀音を擊碎きしを、京都一條の佛師に請て再造せしこと、當寺の記錄に見にたり、此記録の末に、前 延慶あり、又當寺春日作の文殊普賢兩像ありしに、邦君の命にて官用となる、其後白銀三枚を賜ふと、舊記に出たり、其年を記す

佛寺合記 榮泉寺 大里村にあり、當鄉金鐘寺の末なり、開山

本寺第三世大中和尚 △興圓寺 川上村にあり、金鐘寺の

末なり、開山同前 △西岩寺 伊作田村にあり、當鄉龍雲寺

の末なり、開山本寺第九世一岳和尚 △宗乾寺 長里村龍

雲寺境内にありて、其末寺なり、開山本寺第十世大春和尚

△内山寺 養母村にあり、當鄉大日寺の末なり開山定宥法

師、

長谷觀音堂地頭館辰方二里許 長里村にあり、本尊十一面觀音、土人の說に、往昔 邦君市來城を攻給ひしに、平城は陥りしかども、本城固く守て下らず、因て大和國長谷の觀音、并に摩利支天を勸請し給ふに、城即ち下る、於是寺を建て長谷寺と號し、觀音を供養し、觀音へ香火田三町、摩利支天へ二町を喜捨し給ふと、其文書大日寺に藏めしに、火災に逢て焼亡すと、長谷

寺今廢して觀音堂のみ存ず、

摩利支天堂地頭館巳方一里半余卯辰 長里村岡阜の上にあり、勸請の由緒前條に見にたり、二町の香火田今はなし、土人此岡を軍神山といふ、

藥師堂地頭館辰方一里半余卯辰 長里村諫方之原にあり、丹後局御勸請なりといふ、此地に往日は、醫王山遍知院松本寺といへる、眞言宗の寺ありて、大日寺の末なりしに、久しく廢して、今は藥師堂のみ存ず、

舊跡

鍋ヶ城地頭館辰方三十町許 大里村もあり、往古市來氏、市來院郡司にて、當城に居住すといふ、市來氏等の系譜を按するに、市來氏に大藏姓と、惟宗姓との二家ありて、共に院司たり、大藏姓の市來氏は、大藏氏の支族政房に始まる、大藏氏は、其先後漢

靈帝の裔孫阿智王の後に出づ、寶龜年中、大藏政房始て薩州に下向し、市來院郡司となりて、當城に居る。第四世十郎家房嗣子なし、一女あり、勢至御前といふ、因て外孫惟宗太郎左衛門政家に院司を譲る。惟宗姓の市來氏は、即政家に始まる。惟宗氏の先は、惟宗親王に出づ、惟宗親王は、醍醐天皇の皇子にて、即保明親王なり。惟宗親王は、承平六年丙申始て惟宗親王の裔宗大納言知國に出づと、惟宗民部大夫廣言は、日向守基言の子なり、初め廣言、二子、左衛門尉忠康、若狭兵衛尉忠季、承久の亂に戦死す、故に其一族國分左衛門尉友成を養て嗣とす。友成は國分左近將監友久の男なり、友久は執印康友の第二子にて、筑前國安樂寺管下薩州國分寺の留守なり、因て國分を氏とし、惟宗を姓とす。友成廣言の家を嗣ぎ、市來院郡司大藏家房の女を娶て男を生ず、即太郎左衛門尉政家なり、家房嗣子なく、家房沒後、其妻市前御

前といへる者暫く郡司を領ず、廻ち其外孫政家に郡司を譲る。政家外祖母の譲りを受て、市來院郡司となり、且市來を以て氏とす。政家其弟橋口次郎家忠家忠又山城守と見ゆ、河上氏と稱せしに大藏姓を冒かしめ、己が家は惟宗姓を冒す。於是市來院司惟宗姓となる。政家の子孫、世々院司を承襲す。又惟宗姓市來氏系譜に曰、傳稱惟宗民部大夫廣言、晩年從公下向于薩州、領市來院在城焉、因子孫世々傳之而爲履。又曰廣言在城于市來、以及于子孫矣。又市來郷吏の呈狀に曰、惟宗廣言は、丹後局と共に薩州に下向し、鍋ヶ城に居る。又曰丹後局御下向の時、薩摩渡瀬に着玉ひしに、原野松林の間に一帶の沙磧相連り、海上の風景殊に勝れ、地形鎌倉に類し、南方にある赤崎濱といへる地は、鎌倉由井濱に似たりとて、即ち鍋ヶ城に居を定められ、且鎌倉の七社、及び嚴島明神、其

外神社佛閣を處々に建立し玉ひしなり、又郷吏の説に、大黒

といふ村名も御黒を訛りて唱ふなりといへり、初め丹後

局は、鎌倉右大將源公に寵せられ、孕むことあり、政子の姫

に由て、潛に遁れ去る、攝州住吉に至て、得佛公を生む、近衛

藤公の家に在ること數年、復東州に歸る、右大將公 丹後

局を惟宗廣言に賜ふ、故に 得佛公も母に從て廣言の家に

長ず、其後 右大將公の命にて、文治二年、薩隅日三州の總地
頭職となり、本藩の封に就き、翌三年、三州の守護職に任せら
れぬふ、是世人の遍く所知なり、廣言の先室は、島山重忠の姉

卒す、故に 得佛公の異父弟なり、故に島津氏を冒す、若狭國の守
護となる、因て承久の亂に戰死す、今に其子孫若狭にわたりと
いふ、忠康、忠季皆承久の亂に戰死せしは、前文に述るが如し、

惟宗廣言は、右大將公の寵士にて、和歌を善くし、其歌千載

集に五首、玉葉集に一首を載す、其姓名、作者部類に記す、又其

部類所記の諸名の中、定覺の下に、稱廣言流とあれば、當時廣
言和歌は、一家の體裁を立て、和歌に卓越すること知るべし、
六作日、類聚せし古書なり、七月 幾言は本藩の舊記に、日向國司に
て、諸縣郡島津に居ると見にたり、安國寺申狀云、民部大夫は、
日向國司にて候ける間、島津に居住候、民部大夫も、比木判官
も、承久の兵亂にうせ候ぬ、云々、山田聖榮記云、御養父民部大
夫殿も、始は島津に居住ある歟、島津殿と奉申云々、是なり、建
久八年、薩摩國圖田帳に、市來院百五十丁、島津御莊寄郡地頭
右衛門兵衛尉とあり、此 右衛門兵衛尉とは、蓋 得佛公の
御事なり、かく廣言は、日向國司にて、島津に居住あり、市來地
頭は、得佛公にて、市來院司は、そのころ大藏姓の市來氏世
襲せるに、廣言は何の官職にて、當所に在城せしに耶、山本正
誼が花尾大權現廟記には、忠久公薩隅日の守護職にて、此

がば、其理し、然れば、廣言へせも、い司にだて、か文を見て市來れば、其とせし究め
向かく、ひしに耶、若くは此邑に無官にて、ありて、居住せ輔佐の爲に、下
ふは外誤り故ありて居住の確據に耶、若くは廣言の居に住せしと
は、せ政家より第四世、美作守氏家入道歎意は、和歌に通し、蹴
鞠を善くす、後醍醐天皇の時、氏家在京して、毎に禁庭蹴
鞠の會に預る、時に薩摩市來流と稱して、其名を著はす、今に
市來流蹴鞠の書ありといふ、謠曲に、鞠といへる謠あり、其謠
曲は此氏家の事を作れるとぞ、薩摩國市來殿御内左近允と
いふ者、主君在京なりしに病死せし故、形見の鞠と文とを故
郷に携へ下りしを作れり、市來氏代々内裏大番に役せし事、
文書等に見ゆ、市來氏は、氏家より第三世、久家の時、節山公
の爲に亡ざる事は鶴丸城の下に詳なり、土人の傳へに舊記
に島津頼久、及ひ 節山公等の市來城を攻玉ふと見にたる

は、鶴丸城にて、當城に非ず、市來氏往古當城に居ることありといへとも、當城は低き野岡にて、要害の地ならざる故に、鶴丸城に據るといへり、當城址は、方十段許にして、白田なり、一樹木なし、城址より、眺望するに、湊村の海上、及び四面の田野、一望に歸して、景色佳なりとす。

○古墓 鍋ヶ城の中央にあり、高さ六尺、圍み六尺、文字を刻せず、誰人の墓なること詳ならず、土人の傳へには、惟宗民部大夫廣言の墓なりといへり、

鶴丸城 里三十四町半余、一 長里村、邑治にあり、此城山の内、諸城の名を分て、其間各堀切の跡あり、鶴丸城の西に平城、平城に二城を分つ、北平城といふ、 鶴丸城の西北に番屋城あり、番屋城に、番屋 北平城といふ、 又鶴丸城の北に大根城あり、諸城の内、鶴丸城最高く、番屋城是に亞く、諸城高きは三十間、低きは十五六間なり、山下

は水田、或は深澗なり、四面絕壁にして、天險の城址なり、山上竹樹鬱然たり、建武四年七月、市來太郎左衛門尉時家、南朝に應じ、當城に據る、軍勢稍振ふ、島津孫三郎頼久、兵を率ひて、當城を攻む、八月我軍時家の兵と、石走大里村にあり、赤崎湯田村にあり、 等に戦ふ、九月大隅助三郎兵を引て、當城を救ふ、頼久兵を還して伊集院郡本伊集院郷に郡村あり、郡本とは、是なる歟、今審ならず、 を引て、伊集院一城を圍む、戦數十度、三條泰季兵を將ひて、伊集院一宇治城を攻む、又當城を攻む、皆是を下す、市來時家降る、其後市來氏叛服一ならず、寛正三年、市來久家其邑を以て叛く、節山公兵を督して、是を討ち、當城を抜く、久家、其長子忠家と共に逃亡す、久家等舉家舟に乘り去りしに、海に舟覆り、皆溺死すといふ、 市來政家、市來郡司職たりしより、政家が事は、前條に詳なり、 六世を傳へ、久家に至て、

其宗統絶ゆ、今の市來氏は、皆其庶流なり、かくて大寺美作守を當郷の地頭とす、天文八年、島津越前守、新納常陸守忠苗兵を督して、島津實久が爲よ當城を守る、閏六月十七日、大中公諸軍を將ひて、當城の平城を攻て是を拔く、復本城を攻む、入來院彈正少弼重聰來て平城の捷を賀す、其子重朝を留て、公を助く二十七日、重朝兵を率ひ、進て大日寺口に至る、城兵と湯田口に戦て利あらず、樺山幸久、島津忠俊蒲生宮内大輔等、來り救ひ、城兵を敗る、實久の弟中務少輔忠辰を斬る、公城を圍む、新納忠苗善く守り、六十餘日にして、拔ことあたはず、八月二十九日、忠苗島津越前守と俱に降る、群臣皆忠苗に甘心せんと欲す、梅岳君曰、臣其主の爲にす、是職のみ、何ぞ誅ずへけん耶と、廻ち是を赦す、

○大日寺口 鶴丸城址の麓にあり、古戰場前文の如し、此地

に六地藏の石像あり、其石像は樺山幸久太刀の觸れし痕跡残れりとす、

○湯田口 鶴丸城の乾方に當る、湯田村より城内に通する大手口なり、古戰場たる前文の如し、

○總陣ヶ尾 鶴丸城より、辰巳五六町にあり、大中公鶴丸城を攻玉ひし時の營所なりといふ、

湊町旗揃へ所地頭館より丑 湊村にあり、天正中龍造寺隆信御征伐の時、軍兵を集め、旗揃の場所といふ、

光明寺跡地頭館の卯 湊町にあり、大日寺の由緒記に、丹後局當郷に在し時、遍照寺等四箇寺御造立ありし其一なり、前條の大日寺に詳か當初大日寺の末にて、寺内に得佛公の靈牌を安置し毎月僧十人にて、公の供養を修せしといへり、此寺跡鶴丸城址今邑治山なり、の山より、東の方に接連る一山

の腰にあり、此山は 得佛公を祀り奉れる御廟ありし所とて、今に是を得佛城と呼へり、其寺跡の地は大日寺寺戸の者に賜ふ、其寺戸は、丹後局御建立の阿彌陀堂へ給仕せる故なり、是より御總坊屋敷と唱へしに、御總坊を阿彌陀堂と呼ふべき命ありし時、改めて阿彌陀屋敷と稱すといへり

○丹後局休憩石 光明寺跡白田の中にある、丹後局御腰掛石と云ひ傳へて、土人崇敬せり、其高さ二尺許なる自然石なりとぞ、

丹後局休憩石

辰方頭館二町余卯

大里村木崎にあり、上條薩摩渡瀬川の渡瀬橋より五六町東に當る、往古は大道の通せし所といふ、丹後局御下向の時、飯を進めしに、腰を掛けられし石なりとぞ、林藪の中に、幣帛を建て標とす、此邊の地を、局の從臣重信某に賜ひし所なりとぞ、此所を重信宅地と呼へり、

今に重信門の農民、年々此石を祭るといふ、又休憩石より申方二町許にあたり、木崎山の下に、其時炊爨の所なりとて、竈跡あり、石に竈の形殘る、圍三尺許の圓き切石なり、今其上に老櫛木ありて、其根彼石竈を夾めるとなり、此所に茅葺の小社ありて、木崎の農夫是を祭る、又休憩石より巳午の方五町余、龜ヶ尾といふ所に、丹後局の休息しみひし跡なりとて、仙柏を植て標とす、其仙柏三抱余の大古木なり、

北條水 辰方頭館十丁余卯 大里村にあり、丹後局下向の時、汲みぬひし井水にて、其時より北條水と唱へしといふ、其名を得し由緒詳かならず、今此邊農夫の汲泉にて、上品の水なりとぞ、井淺く瓢にて汲むべし、

物産

土石類 水晶石 湯田村、赤崎水晶崖に産す、△赤堊 養母

村の地野崖に産す、△鐵礦沙 湯田村赤崎濱、伊作田村江口濱、神之川に産す、采鍊して鐵を得るべし。△琥珀 △寒水石 以上の二品、養母村に産す。△石炭 伊作田村に產生す。△陶土 伊作田村、神之川村、湯田村、大里村等に出つ、磁器を製するに上品なり、伊集院邑苗代川の高麗種人、毎に是を採る。

飲食類 鹽 湿村に多く出つ、

薬品類 枳殼 △茯苓 △瓜萎實、

蔬菜類 松露 沿海に多く産す。△珊瑚菜 大里村、崎野の海沙に産す、此菜長して石防風といふ、方言に濱きりと呼べり、紅芽を食すべし、嫩脆にして佳品なり、△海苔諸種、

果實類 柿 △乳柑 △橘、

樹木類 樟 △櫧 △椎 △蚊母

走獸類 鹿 △野猪 △猿 △貉 △馬
鱗介類 蝦 △渡瀨川等の海口に産す △海鼈卵
以上の二品、當邑佳產なり、△鰻 △鯖 △鮓 △鮭
松魚 △棘鰐 △鯔 △鯛蓋魚 △鷄魚、當鄉と串木野鄉とは、同く一帶の沿海なるに、串木野は、海魚の漁獲甚た多いといへども、當鄉は何故なるや、串木野に比すれば漁利少しどう、

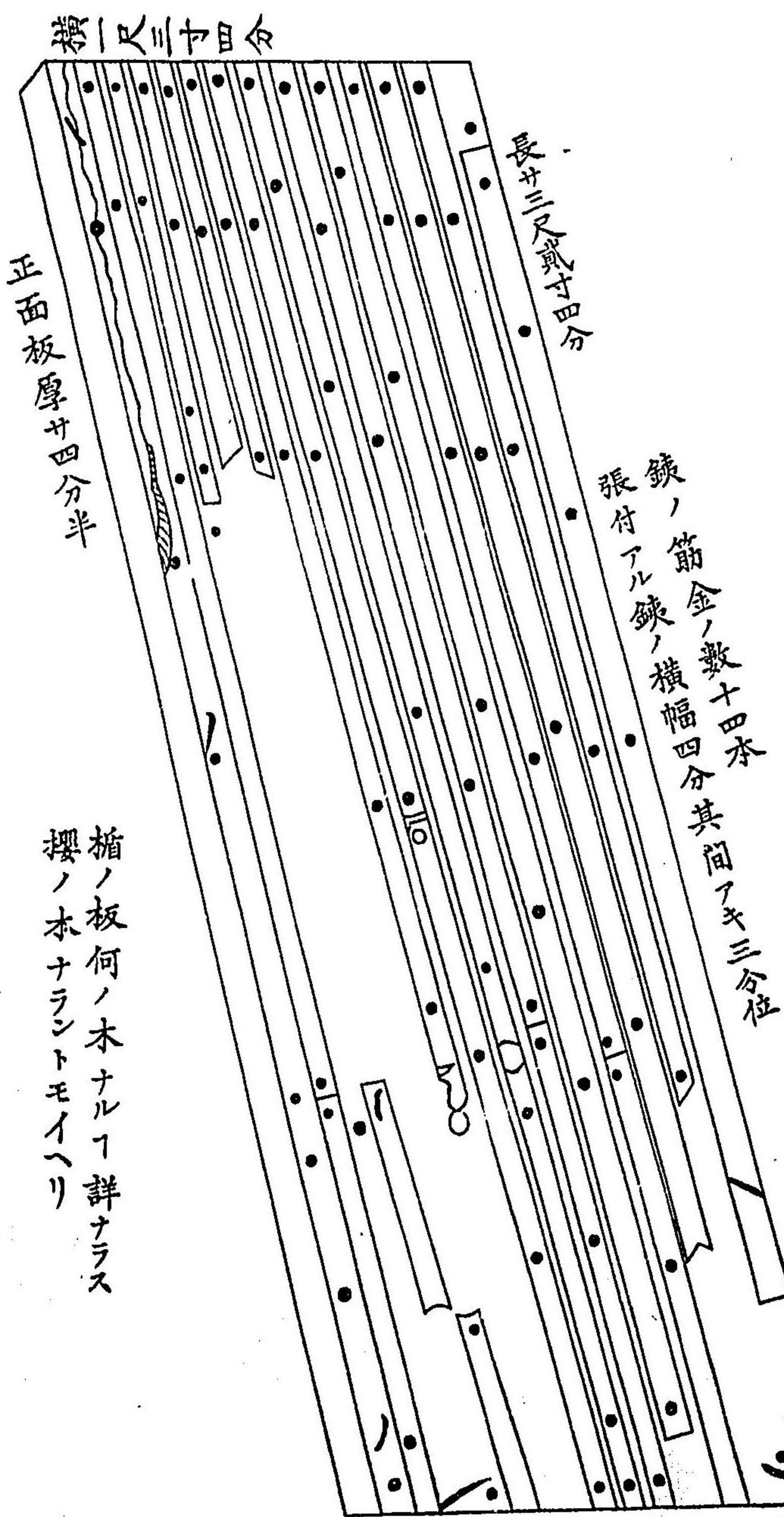
叢談

海笑 寛延元年、戊辰、九月二日、當鄉に海笑來りて、陸地に上る、其時地頭館内に藏めし舊記等、皆失せし故、往古の事蹟詳ならざること多しとぞ、

楯板 養母村、北山門農民、名頭の八右衛門が家に、古來楯板一枚を傳へ藏さむ、其由緒詳ならず、楯板に鳥銃丸の穿ちし痕、

二ヶ所あり、戦鬪に用ひしを知るべし、楯板は其材櫻木に似たり、長さ三尺二寸許、濶さ一尺三寸許、厚さ五分許、正面に鐵の筋金十四本を、堅に張付て釘す、筋金の横幅四分許、筋金ごとに相距ること三分許、楯板の裏面は、牛皮を張て填るに、綿を以てす、又裏面の上より五寸許の下に、兩片木を並べて釘す、兩片木相距ること二寸許、兩片木の中を穿ちて、轉軸を施せり、轉軸より繋けて柱を設く、柱の長さ二尺八寸許、柱を後に開けば、楯板地上に安在す、本府の人、市來に遊ふや、來り觀る者多しといへり、

○楯板之圖、



三國名勝圖會卷之九 終

